

屋久島町事業者支援給付金に関するQ&A集

番号	カテゴリー	質問	回答																																																																																																
1	支援給付金の概要 (給付額)	給付金額は一律ですか。給付は先着順ですか。	<p>支援給付金の額は、事業種別及び事業規模(※)によって異なります。給付は先着順でなく、期限(令和3年11月12日)までに申請のあった方が対象です。また、給付は1事業者につき1度です。</p> <p>※事業規模は、宿泊事業者のみ考慮します。</p>																																																																																																
2	対象要件 (対象事業者)	緊急事態宣言等によって売上の減少がありませんでしたが、申請することはできますか。	<p>令和3年4月1日から令和3年9月30日までの期間における事業収入が、前年又は前々年の同期間と比較して3割以上減少していることが要件です(事業収入が3割以上減少していない場合は、いずれかの月の事業収入が5割以上減少している場合に、また、令和2年9月2日以降の営業開始の場合については、営業開始日から令和3年9月30日までの事業収入が、当該期間の平均値と比較していずれかの月で5割以上減少している場合に限り、半額給付の対象となります)。なお、事業収入の減少要因は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因するものに限ります。また、コロナ禍に係る経済対策のために国又は都道府県から交付された支援金等も事業収入に含めてください。</p> <p>【全額給付】</p> <table border="1"> <tr> <td>R2(R1).4</td><td>R2(R1).5</td><td>R2(R1).6</td><td>R2(R1).7</td><td>R2(R1).8</td><td>R2(R1).9</td> <td>R3.4</td><td>R3.5</td><td>R3.6</td><td>R3.7</td><td>R3.8</td><td>R3.9</td> </tr> <tr> <td colspan="6">200万円</td> <td colspan="6">140万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">-30%</p> <p>【半額給付】</p> <p>※事業収入が3割以上減少していない場合</p> <table border="1"> <tr> <td>R2(R1).4</td><td>R2(R1).5</td><td>R2(R1).6</td><td>R2(R1).7</td><td>R2(R1).8</td><td>R2(R1).9</td> <td>R3.4</td><td>R3.5</td><td>R3.6</td><td>R3.7</td><td>R3.8</td><td>R3.9</td> </tr> <tr> <td>35万円</td><td>30万円</td><td>35万円</td><td>30万円</td><td>40万円</td><td>30万円</td> <td>25万円</td><td>20万円</td><td>25万円</td><td>25万円</td><td>30万円</td><td>25万円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">200万円</td> <td colspan="6">150万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">-50%</p> <p>※トータルでは3割以上減少していないが、月別比較で5割以上減少している月があるためOK</p> <p>※新規開業の場合(例: R2.10営業開始)</p> <table border="1"> <tr> <td>R2.10</td><td>R2.11</td><td>R2.12</td><td>R3.1</td><td>R3.2</td><td>R3.3</td><td>R3.4</td><td>R3.5</td><td>R3.6</td><td>R3.7</td><td>R3.8</td><td>R3.9</td> </tr> <tr> <td>20万円</td><td>25万円</td><td>20万円</td><td>20万円</td><td>25万円</td><td>20万円</td><td>20万円</td><td>15万円</td><td>10万円</td><td>20万円</td><td>20万円</td><td>25万円</td> </tr> <tr> <td colspan="12">240万円(月平均: 20万円)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">-50%</p> <p>※営業開始日からR3.9までの月別収入において、当該期間の平均値と比較して5割以上減少している月があるためOK</p>	R2(R1).4	R2(R1).5	R2(R1).6	R2(R1).7	R2(R1).8	R2(R1).9	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	200万円						140万円						R2(R1).4	R2(R1).5	R2(R1).6	R2(R1).7	R2(R1).8	R2(R1).9	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	35万円	30万円	35万円	30万円	40万円	30万円	25万円	20万円	25万円	25万円	30万円	25万円	200万円						150万円						R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	20万円	25万円	20万円	20万円	25万円	20万円	20万円	15万円	10万円	20万円	20万円	25万円	240万円(月平均: 20万円)											
R2(R1).4	R2(R1).5	R2(R1).6	R2(R1).7	R2(R1).8	R2(R1).9	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9																																																																																								
200万円						140万円																																																																																													
R2(R1).4	R2(R1).5	R2(R1).6	R2(R1).7	R2(R1).8	R2(R1).9	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9																																																																																								
35万円	30万円	35万円	30万円	40万円	30万円	25万円	20万円	25万円	25万円	30万円	25万円																																																																																								
200万円						150万円																																																																																													
R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9																																																																																								
20万円	25万円	20万円	20万円	25万円	20万円	20万円	15万円	10万円	20万円	20万円	25万円																																																																																								
240万円(月平均: 20万円)																																																																																																			

屋久島町事業者支援給付金に関するQ&A集

番号	カテゴリー	質問	回答
3	対象要件 (対象事業者)	中小企業庁の持続化交付金や鹿児島県の休業等協力金又は宿泊予約延期協力金の交付を既に受けていますが、町の支援給付金についても申請することはできますか。	国・県の交付金又は助成金の受給の有無を問わず、申請できます。
4	対象要件 (対象事業者)	申請後、倒産又は廃業となった場合どうなりますか。	審査の結果、給付決定をした場合は給付させていただきますが、倒産・廃業による口座閉鎖など、お受け取りになれない場合は、給付できない場合があります。
5	対象要件 (対象事業者)	同一人物が複数の法人の代表取締役ですが、支援給付金は法人毎に申請できますか。	法人格が別の場合、法人毎に申請できます。
6	対象要件 (対象事業者)	個人事業主として複数事業を兼ねているが、その場合はどのように申請したらいいですか。	給付金の算定及び交付は事業所（店舗）を単位とし、1事業所の同一区画（フロア）内における複数業種での申請は認めません。ただし、同一区画外であれば、事業種別を問わず事業所ごとに申請できます。また、同一区画内であっても、事業主が異なる場合はそれぞれで申請できます。
7	対象要件 (対象事業者)	同一人物が法人の代表取締役でかつ、個人事業主として事業を行っています。この場合、両方で申請できますか。	原則として両方で申請できますが、一部対象とならない場合もございますので、個別にご相談ください。
8	対象要件 (対象事業者)	ガイド事業所に専属ガイドとして雇用され、給与収入を得ていますが、エコツアーガイドとして申請できますか。	ガイド事業所の一従業員とみなしますので、申請できません（給付は事業所単位となります）。なお、給与収入を得ていても、個人事業主として別にガイド業を営んでおり、収入減少要件に該当すれば申請できます。
9	申請 (申請額/考え方)	同一事業主が町内で2つの民宿を経営している場合、申請する支援給付金はどのように計算すればいいですか。	給付金の算定及び交付は事業所（店舗）を単位とします。それぞれの収容可能人数により申請してください。 【例】 民宿①の収容可能人数 30人 → 申請額は【20万円】（30～59人） 民宿②の収容可能人数 10人 → 申請額は【10万円】（30人未満） 合計 【30万円】

屋久島町事業者支援給付金に関するQ&A集

番号	カテゴリー	質問	回答
10	申請 (申請額/考え方)	同一事業主が町内で飲食店と土産店等を経営している場合、申請する支援給付金はどのように計算すればいいですか。	給付金の算定及び交付は事業所（店舗）を単位とし、1事業所の同一区画（フロア）内における複数業種での申請は認めません。ただし、同一区画外であれば、事業種別を問わず事業所ごとに申請できます。また、同一区画内であっても、事業主が異なる場合はそれぞれで申請できます。 【例】 飲食店と土産店を同一区画内で経営 → 1事業所と扱うため、申請額は【10万円】 飲食店と土産店を同一区画外で経営 → 2事業所と扱うため、申請額は【20万円】 飲食店2店舗を同一区画外で経営 → 2事業所と扱うため、申請額は【20万円】
11	申請	申請書の押印は認め印でいいですか。 また、申請書の提出はどのようにすればいいですか。	法人の場合は社印で、個人事業主の場合は認め印で構いません。 直接窓口にお越しいただいても結構ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください。
12	支援給付金の給付 (審査)	給付までの時間目安を教えてください。	申請を受け付けてから2週間ほどお時間をいただきます。
13	支援給付金の給付 (通知)	審査の結果（給付・不給付）はどのように通知されるのですか。	審査の結果、支援給付金を給付する決定をした時は、金融機関口座への振込みをお知らせする振込通知をもって、支援給付金を給付しない旨の決定をした時は、後日文書にて不給付に関する通知をします。
14	給付後の支援給付金	支援給付金は何に使ってもいいですか。	事業の維持又は継続に要する費用にご活用ください。
15	給付後の支援給付金	支援給付金は課税対象になりますか。	支援給付金は、事業者の事業継続を支援するために用途を制限しないで資金を給付するものですが、税務上は益金に参入されますので、課税対象となります。 なお、損金の方が多ければ、課税所得は生じないこととなります。